

# 長野市災害廃棄物処理計画の見直しについて

## 1 計画の目的

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、市町村は区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を策定し、それに基づいて一般廃棄物を処理しなければならないと定めている。

国ガイドラインでは、自然災害に起因して発生する一般廃棄物（災害廃棄物）について、**既に計画を策定している自治体であっても、「発災後に活用できる実効性のあるものになっているか」という視点を持ち、定期的に記載内容を見直し、災害時の活用に加え、平時から関係者との間で必要な対応を確認するための連携ツールとして活用できる計画を求めている。**

## 2 計画見直しの背景

平成25年3月に「長野市災害廃棄物処理計画」を策定し、平成30年4月の一部改定以降、令和元年東日本台風災害など大規模な風水害が発生しており、それらの**災害対応での知見や国の災害廃棄物対策指針（平成30年3月改定）、長野県災害廃棄物処理計画（令和4年3月改訂）及び長野市地域防災計画（令和5年2月改定）を反映することとする。**

# 「災害廃棄物処理計画」の位置付けの変更

## ◆ 現行計画

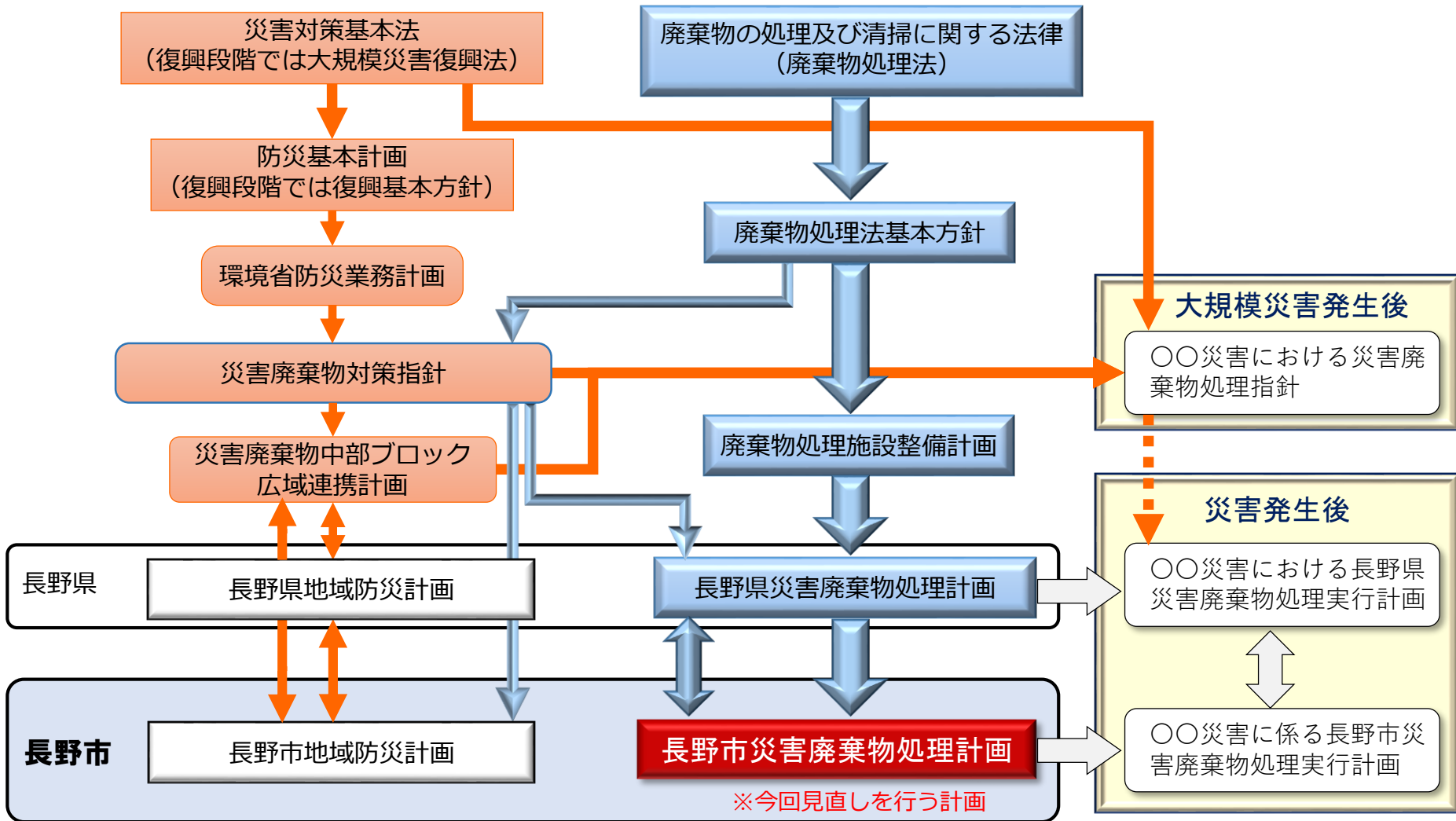
国の災害廃棄物対策指針を踏まえ、県地域防災計画及び県災害廃棄物処理計画との整合性を図りながら、市地域防災計画の細部計画として策定したものであり、**環境部内部事務マニュアルに位置付けて**いる。

## ◆ 見直し後

国の災害廃棄物対策指針（平成30年3月改定）において、地方公共団体による災害廃棄物処理計画の策定及び災害廃棄物対策を実施する際の基本的な事項が示されたことに伴い、市民、事業者及び市の役割分担を明記するとともに、**部局横断的な計画とし、より実効性の高い計画**とする。

- 自らが被災することを想定し、平時の備え（体制整備等）や発生した災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための災害応急対策、復旧・復興対策等に必要な事項をまとめる。
- 令和元年東日本台風災害の経験を踏まえ、大規模災害時において、災害廃棄物処理に携わる関係者が担うべき役割や責務を明確にする。

# 他計画との関係



[このほか見直しに考慮する計画等]

- ・ 災害廃棄物処理事業費補助金交付要綱
- ・ 災害廃棄物処理事業費補助金及び廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金実施要領
- ・ 長野広域連合ごみ処理広域化基本計画
- ・ 長野市業務継続計画
- ・ 長野市受援計画

令和元年東日本台風災害の経験等を踏まえ、次のとおり見直しを行う。

## 1 対象とする災害

本計画で対象とする災害は、「地震災害」「風水害」「その他自然災害」とするが、近年の災害の状況から、風水害(特に水害)時に対応できる計画とする。

## 2 対象とする廃棄物〔災害廃棄物の範囲〕

- (1) 災害のために発生した生活環境の保全上特に処理が必要とされる廃棄物であって、原則として、生活に密接に係る一般家庭から排出される災害廃棄物を対象とする。
- (2) 災害により便槽に流入した汚水  
ただし、維持分として便槽容量の2分の1を対象から除外する。
- (3) 特に必要と認めた仮設便所、集団避難所等により排出され、災害救助法に基づく避難所の開設期間内のし尿

### 3 災害の規模別・発生時期の対策

#### (1)災害の規模

比較的発生頻度の高い規模の災害にも迅速・柔軟な対応ができるよう配慮するとともに、災害規模によっては個別特有の対応が必要となるため、様々な災害規模に応じた内容を検討する。

#### (2)発生時期

夏季の腐敗性廃棄物の迅速な処理や台風対策、冬季の乾燥に伴う仮置場の火災や積雪、強風等については特に注意する。また、深夜や夕方に発災した場合など、発生時刻についても留意する。

### 4 市民、民間事業者、市の役割分担の明記

平時及び発災時の連絡体制、依頼する業務、役割分担等について認識の共有を図るよう、それぞれの分担を明記する。

# 具体的な見直しのポイント

<p><b>国・県との連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛隊との連携</li> <li>・ISUT [アイサット] ※1 及びSIP4D [エスアイピィフォーディ] ※2の活用</li> </ul> <p>※1 災害時の情報共有を促進するため、本年度、内閣府や防災科研などを構成員とした災害時情報集約支援チーム</p> <p>※2 内閣府が主導する「戦略的イノベーション創造プログラム」（通称：SIP（エスアイピー））の一環として、国立研究開発法人防災科学技術研究所と株式会社日立製作所が、2014年より共同で研究開発を進めてきた基盤的防災情報流通ネットワーク</p>
<p><b>ボランティアとの連携</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会及びボランティア連絡協議会との連携</li> <li>・思い出の品の管理</li> </ul>
<p><b>受援体制の構築</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受援体制の構築</li> <li>・災害廃棄物処理支援員(人材)バンクの活用</li> <li>・受援業務でのSNSの活用</li> </ul>
<p><b>災害廃棄物処理対策・庁内調整</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害廃棄物発生量の見直し</li> <li>・仮置場でのドローンの活用</li> <li>・(一社)長野県資源循環保全協会との協定検討</li> <li>・排出弱者への対応</li> <li>・有害廃棄物(アスベスト)対策</li> <li>・被災者支援物資の処理</li> <li>・通行確保のための道路啓開対策</li> <li>・長野広域連合と災害廃棄物受入れに関する協議</li> <li>・仮置場候補地の見直し</li> <li>・農地ごみ・事業ごみ対策</li> <li>・作業員の防疫対策</li> <li>・公費解体、自費解体制度の構築</li> </ul>

